

第2編 基本構想

第1章 将来展望

1 森林・林業を取り巻く社会情勢の変化

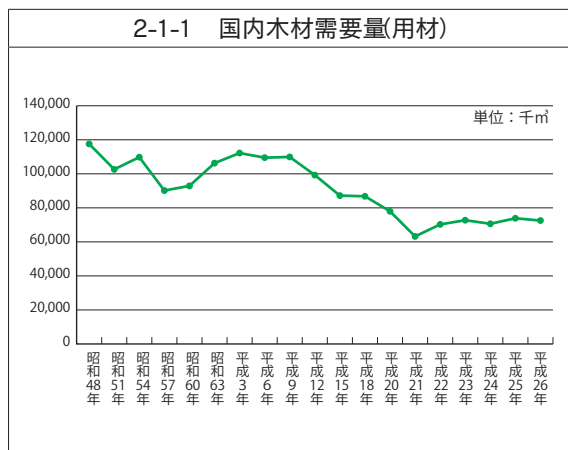
(1) 木材需給の変化

我が国の森林・林業を取り巻く環境は、近年の国内外の情勢変化によって大きく変動しています。

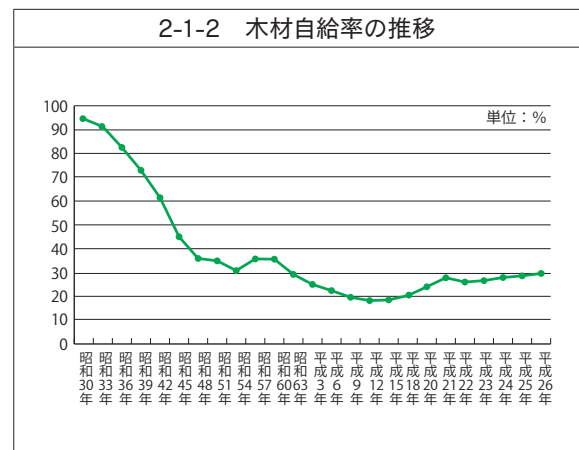
国際的には、中国等の新興国の経済発展にともなう木材需要量の増大、ロシア等の木材資源国における資源ナショナリズム^{*1}の高まり、更には為替レートの急激な変動などを背景に外材輸入の不透明感が強まっています。これまで外材を主体に事業展開していた木材関連企業等では、こうしたリスクを避けようとして国産材に期待を寄せています。

国内的には、平成9年次以降、木材需要量、新設住宅着工戸数とも漸減傾向で推移してきましたが、リーマンショックによる影響を受け、平成21年次は大幅に減少しました。その後、回復傾向にあるものの平成20年次の水準には達していません。

国内の木材需要が減少している中で、国産材の供給量は増加しているため、木材自給率^{*2}については、平成12年次の18%から平成26年次の30%へと上昇傾向にあります。



(資料 林野庁：木材需給表)



(資料 林野庁：木材需給表)

(2) 人口減少社会と地方創生

国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計によると、日本の総人口は長期の人口減少過程に入り、本県の人口も将来にわたって減少し続けることが予測されており、山村地域や林業への深刻な影響が懸念されています。

国では、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「地方創生」を実現するための政策の柱の1つに農林水産業の成長産業化を掲げ、林業に関しては、『森林資源の循環利用を図りつつ、成長産業化を実現することが必要』とし、そのための施策を推進するとしています。

(3) 第15次群馬県総合計画の策定

県では、平成27年度に県政運営の基本方針「第15次群馬県総合計画(計画期間：H28～H31)」を策定しました。

この計画は、基本理念に「限りない可能性を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生する」を掲げ、人口減少対策を土台に据えて「魅力あふれる群馬」の実現に取り組むものです。特に「群馬の産業の強みを活かす戦略」の1つに「林業県ぐんま」の実現を掲げており、豊富な森林資源を循環的に利用して、林業の再生と成長産業化に取り組めます。

(4) ぐんま緑の県民税の導入

本県の森林が水源の涵養^{かん}、災害の防止等の公益的機能を有し、全ての県民が等しくその恩恵を享受し、次の世代に継承すべきものであることに鑑み、県民共有の財産である豊かな森林環境を適切に整備・保全していくための施策を実施するため、平成26年4月から『ぐんま緑の県民税』を導入しました。

この税により「ぐんま緑の県民基金」を造成し、これを財源とする「ぐんま緑の県民基金事業」により森林環境の保全等に努めます。

(5) 木材のエネルギー利用

国は、平成24年に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)^{*3}」を創設し、太陽光や風力、各種バイオマスなどを利用した再生可能エネルギーによる発電施設の設置を推進しています。

この制度の創設を契機に、豊富な森林資源(木材)を利用した木質バイオマス発電が注目され、全国各地で発電所の建設が相次いでいます。県内においても発電所1ヶ所が建設中であり、低質材の需要が増えることにより林業の振興が期待されています。

(6) 福島第一原子力発電所事故等の影響

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所事故の影響が長期化する中で、再生可能エネルギーへの関心が高まっており、木質バイオマスの利用が進んでいます。

一方、放射性物質の影響によりしいたけ原木等の生産資材の供給量が不足し、価格も高止まりしています。

汚染されたほだ木を廃棄したことにより、原木しいたけの生産量は減少しましたが、安全なほ

だ木への入れ替えが進み、生産量は回復する見込みです。

菌床きのこ生産においても、生産資材である安全なオガコの確保が難しい状況でしたが、徐々に供給量が回復し、生産量も回復してきています。

更に、平成26年2月の記録的な大雪により、多くの生産施設が倒壊しましたが、施設は再建され、生産が再開されています。

(7) 2つ目の県産材センターの稼働

県産材の加工・流通拠点施設として、平成18年5月に稼働した群馬県産材センター(藤岡市)は、群馬県素材生産流通協同組合が運営する県内最大の**原木市場**^{※4}と県産材加工協同組合が運営する大型の製材工場からなり、**スケールメリット**^{※5}を活かした原木の集荷・販売、そして、最新の製材機械と徹底したコスト削減による高品質で価格競争力のある製品の生産を行っています。

また、県内2つ目の県産材センターとして平成23年5月に稼働した群馬県森林組合連合会が運営する渋川県産材センターは、**A材からC材**^{※6}まで全ての材を定額で買い取り、用途に応じて効率的に加工し、有利に販売する全国初の画期的なシステムで運営され、開業以来目標を大幅に上回る実績を上げ、現在も森林・林業関係者から注目を集めています。

この施設では、これまで森林内に放置されてきたC材も有利に販売できるため、林業収益の向上とともに森林整備の推進に大きく貢献しています。

これら2つの県産材センターを核とし、総合的な施策を展開することが、「群馬県森林・林業基本計画」の目標の達成、さらには「林業県ぐんま」を実現する第一歩となります。



写真：群馬県産材センター(藤岡市)
(下：原木市場、上：製材工場)



写真：渋川県産材センター

(8) 森林資源循環利用への要請

先人たちが植えて育てた森林は、伐採して建築用材等として利用し、その販売収益で伐採跡地に植林することで、さらに次の世代がその森林を伐採し木材として利用することができます。この「植える→育てる→使う→植える」というサイクル(森林資源の循環利用)を推進することで、適切な森林整備が確保されるとともに、将来にわたる木材の利用が可能となります。

このように森林資源を循環利用しつつ森林整備を着実に進めることによって、健全な森林の造成・育成が図られ、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止など、**森林の有する多面的機能**^{※7}が持続的に発揮されます。

特に、高齢級の人工林は、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点から、適時適切に伐採して跡地に再び植栽を行い、森林の「若返り」と年齢構成の偏りを緩和していくことが求められています。

(9) 野生獣類による林業被害の拡大

本県のニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマを中心とした野生獣類による造林木の食害、立木の剥皮等の林業被害(平成26年度)は、17市町村から報告があり、実損面積は171ha、被害額は約4億1千万円です。

野生獣類による林業被害は、前年度に比べ減少しましたが、依然として高水準にあり、森林所有者の経営意欲の減退や木材資源の消失を招くなど深刻な状況が続いています。



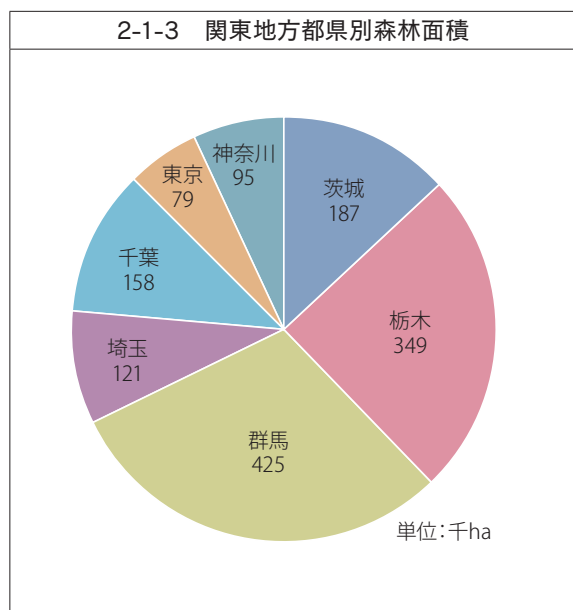
写真：シカの角とぎによる剥皮被害



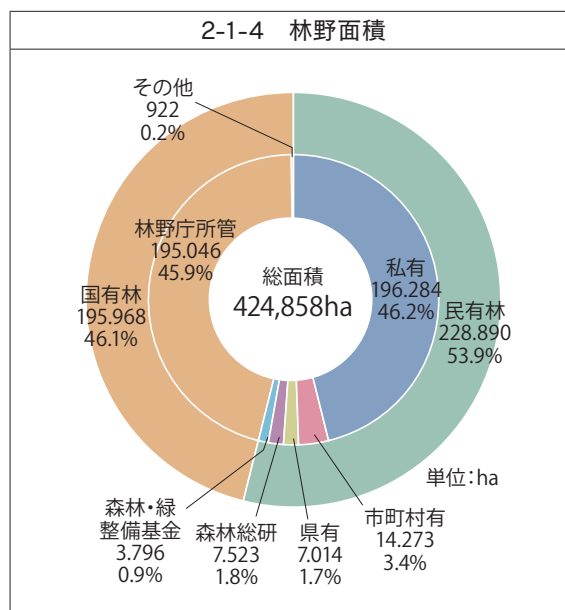
写真：ツキノワグマによる剥皮被害

2 森林の特性、資源状況

(1) 多彩で豊かな森林



(資料 各都県:統計資料)



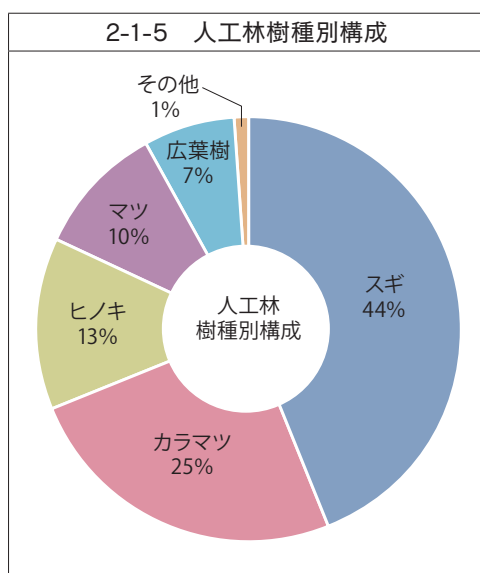
(資料 群馬県:森林林業統計書)

本県は、県土面積の3分の2の425千haが森林で林野率は67%と、関東地方においては、森林面積、林野率ともに最も高い「関東一の森林県」で、利根川の上流、首都圏の水源地帯に位置し、木材の供給、水資源の確保、災害の防止など、古くから極めて重要な役割を果たしてきました。このため、保安林や国有林の面積割合が高く、それぞれ全国上位の水準にあります。

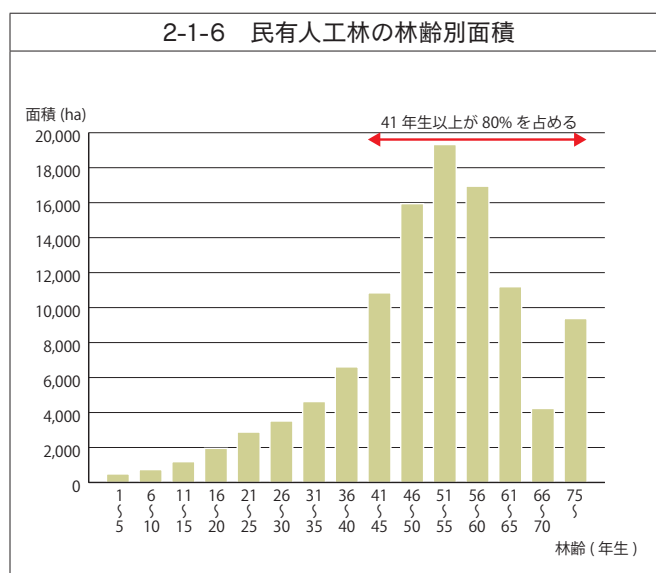
本県は、都市から農山村に続く里山、資源の充実が著しいスギやヒノキなどの人工林、県北部のブナ林や尾瀬の湿原を取り囲む天然林など、平地から亜高山帯に至る土地に多種・多様な森林が存在し、森林地帯を中心に生物相は豊かで、優れた自然環境に恵まれています。

(2) 人工林は利用する時代へ

森林全体に占める人工林面積の割合は42%で、樹種別ではスギが最も多く44%を占めています。また、民有林では人工林面積の80%が41年生以上に成長するなど、本県の森林資源は量的にも質的にも充実しており、「植えて育てる時代」から「伐採して利用する時代」となりました。



(資料 群馬県：森林林業統計書)



(資料 群馬県：森林林業統計書)

3 群馬の優位性

(1) "東京から100km圏"の地理的アドバンテージ

わが国の経済活動の中心であり、巨大市場を形成する東京から100km圏に位置しており、地理的条件に恵まれています。

(2) 日本の中央に位置する交通の結節点

本県は、古くから、東京圏、信越地方、東北地方、中京圏を結ぶ広域的な交流の要衝として、様々な交通が発達してきました。

近年では北関東自動車道の全線開通や圏央道の延伸、さらには北陸新幹線が金沢まで延伸さ

れるなど、東西南北を十字に貫く高速道路や新幹線の整備が進み、全国でも有数の結節性を備えています。

今後も進展し続ける全国高速交通ネットワークの整備により、本県の潜在力や優位性が一層高まることが期待されます。

(3) 群馬がはばたく7つの交通軸構想

高速交通ネットワークの効果を県内全ての地域に行き渡らせ、それぞれの地域の特性が存分に発揮される「7つの交通軸」の整備・強化により、県民の日常生活や社会経済活動を活性化しています。

4 目指すべき森林・林業の姿

本県の森林は「伐採して利用する時代」を迎えており、2つ目の県産材センターの稼働、路網や高性能林業機械等の基盤整備をはじめ、計画前半の総合的な取組により、素材生産量は着実に増加しています。また、みどり市と川場村では県産材加工の地域拠点となる施設整備が行われ、木質バイオマスの需要も今後増大する等、高速交通ネットワークの進展や、地理的優位性とも相まって、林業を飛躍的に発展させる条件が整いつつあります。

このような状況から、取組を加速させ計画期間を1年前倒しして、平成31年度までとするとともに、目標とする素材生産量40万m³は、『林業県ぐんま』の実現に向けた一つの通過点として捉え、将来の本県のあるべき森林・林業の姿を構想して、各施策を進めます。構想の時点は概ね15年後とし、本県の森林・林業が向かっていく姿を次のとおり描きます。

(1) 林業の成長産業化が実現

- ・森林経営計画^{*8}に基づき皆伐^{*9}を主体とした森林施業が行われ、山元への収益還元が図られることにより、森林所有者の経営意欲が高まり、林業の持続経営が可能となります。
- ・初期成長の早い種苗の実用化や野生獣類の捕獲、防護等の徹底による林業被害の減少により、効率的かつ健全な林業経営が行われます。
- ・各地域の特性に即した県産材加工流通拠点が整備されることにより、生産された木材を効率的に集荷・加工する体制が構築され、A材からD材^{*6}までの有効活用が図られます。
- ・製材工場の加工能力を高める設備の導入、更新が進み、競争力のある県産材製品が生産されます。また、集成材^{*10}等の加工施設が整備され、高次加工^{*11}製品の県内生産体制が整います。
- ・木質バイオマスは、低質材の効率的な収集・運搬など安定供給するシステムが確立され、バイオマス発電の燃料のほか、ボイラーや暖房機器の燃料等、身近なエネルギー源としての利用が拡大します。

- ・県内の製材工場、プレカット工場、工務店等のサプライチェーン^{※12}が構築され、流通の安定化が図られ、建築用材に占める県産材の割合は上昇します。
- ・東京から100km圏の地理的優位性を活かし、大口需要者と本県を結ぶ多様なサプライチェーンが構築され、高次加工により付加価値の付いた県産材製品が県外各地に進出します。
- ・森林の成長量に見合った持続的かつ有効な資源活用が実現し、林業・木材産業は、自立した安定的な成長を続け、その生産規模は拡大します。また、CLT^{※13}をはじめセルローズナノファイバー^{※14}などのマテリアル利用^{※15}やガス化等によるエネルギー利用の木材としての新たな利活用が図られ、地域の産業としての裾野が広がります。
- ・「林業県ぐんま」の実現と林業の成長産業化が達成され、山村地域における活力ある地域の創生に寄与します。

(2) きのこと産業の再興・発展

- ・きこの産業は、放射性物質汚染の影響から脱却し、地域における重要な産業として発展します。
- ・安全・安心なきこの栽培管理技術の追求及び効率的な生産体制の構築等により、消費者ニーズに適合した品質の高いきこの生産が行われるとともに、首都圏の大消費地に隣接した本県の強みを活かした戦略的販売により価格は向上し、生産量は拡大します。
- ・原木しいたけについては、徹底した栽培管理、生産基盤の整備及び担い手の確保育成等が進展し、主産地である中山間地域の収入源・複合経営の柱となります。
- ・菌床しいたけをはじめとした菌床きこのについても、菌床製造施設等の拠点が整備され、生産量の増加により強い産地が形成されます。

(3) 森林の有する公益的機能^{※16}の持続的発揮

- ・間伐等森林整備及び保安林制度等により森林の保全管理が適切に行われ、森林が有する水源涵養機能^{かん}や土砂災害等を防止する国土保全機能、洪水調節機能などの公益的機能が持続的に発揮され、県民の安全・安心な生活環境を創造するとともに、森林県・水源県としての役割を果たします。
- ・皆伐、再造林^{※17}の増加により、森林資源の若返りが促進され、高齢級の森林が多いという林齢の偏りが緩和されるとともに、若い木が旺盛に成長することで、森林の二酸化炭素吸収機能が高まります。
- ・計画的な治山施設の設置により、山地災害による被害の防止・軽減が図られます。

(4) 社会全体で森林を守る体制づくり

- ・社会全体で森林を守り、次代に引き継ぐための様々な取組が、着実に発展、拡大します。
- ・県民、団体、企業等様々な主体が、森林を守り育てる活動に参加し、活動のネットワークが広がります。
- ・県内の豊かな森林を活用した森林環境教育が積極的に実施され、児童生徒をはじめ、県民の皆様の森林への関心や理解が一層深まります。

5 計画のメインテーマ

従来、森林は山村地域の林業生産活動を通して、造成され、育成され、保全管理が行われてきました。また、森林に手が入ることにより森林の有する公益的機能が良好に発揮され、下流域における産業活動や安全・安心な生活を支えてきました。

しかし、林業生産活動の停滞により、林業収入や雇用は縮小し、手入れが不十分な森林が増加するとともに、山村地域も人口減少が一層進行していくことにより担い手の減少や集落機能の低下が危惧されてきました。

このような中、地方創生に向け、その豊富な森林資源を有効活用する林業・木材産業の活性化が、地域経済の発展や雇用の創出に重要な取組であるという新たな時代を迎えつつあります。

このため、計画のメインテーマを「『林業県ぐんま』の実現を加速 ～林業の成長産業化を目指して～」と定め、目標年度を1年前倒しし、平成31年度としました。この目標を一つの通過点として捉え、その先の森林・林業のあるべき姿に向け、豊富な森林資源を循環的に利用して、川上の素材生産から、川中の加工・流通、川下の木材利用にいたる取組を一体的かつ加速的に発展させるとともに、魅力ある就業の場を確保し、若者や女性の定住を促進して活力ある地域の創生に寄与する林業の成長産業化を目指します。



『用語の解説』

※1 :【資源ナショナリズム】

資源保有国が、自国の資源についての主権を回復しようとする動きのこと。生産・輸出に際して、自国の企業の利益や国内への供給を優先するなどの様々な政策を打ち出している。

※2 :【木材自給率】

木材の供給量に占める国産材の割合。

※3 :【再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)】

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度。

※4 :【原木市場】

素材生産業者などが出荷した原木(丸太)を一箇所にまとめて販売する市場。

※5 :【スケールメリット】

規模が大きくなることによって得られる利点。特に経済で、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上することをいう。

※6 :【A材、B材、C材、D材】

- A材：欠点のない直材で、主に一般製材用として用いる。
- B材：小曲等のある材で、主に集成材、合板用として用いる。
- C材：大曲や欠点のある材で、主にパルプ・チップ用として用いる。
- D材：小径木、根元部、梢端部などで、従来ほとんど搬出されていなかった材。

※7：【森林の有する多面的機能】

「森林の有する公益的機能」に木材等を供給する物質生産機能を加えたもの。P.13のコラムを参照。

※8：【森林経営計画】

P.21のコラムを参照。

※9：【皆伐】

一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採すること。

※10：【集成材】

板材(ラミナ)を繊維(木目)の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別される。

※11：【高次加工】

原木を製材(1次加工)した後、乾燥仕上げ、プレカット加工、また、必要に応じて薬剤処理を行う等、求められる部材としての性能を高める加工のこと。

※12：【サプライチェーン】

供給連鎖。原材料の調達から、生産、流通を経て消費者に至る、製品提供までの一連のビジネスプロセス。

※13：【CLT】

一定の寸法に加工されたひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。木造高層建築物の部材としての利用が期待されている。

※14：【セルロースナノファイバー】

木を構成する繊維をナノレベルまで細かくほぐすことで生まれる最先端のバイオマス素材。繊維1本の直径は数ナノ~数十ナノメートル(1ナノは10億分の1)。環境負荷が少ないうえ、鉄よりも軽くて強いといった様々な特長を備え、幅広い分野で利用が見込まれている。

※15：【マテリアル利用】

(木質バイオマスを)原材料として利用すること。

※16：【森林の有する公益的機能】

森林がもともと持っている水源涵養機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能、地球環境保全機能、生物多様性保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の総称。

※17：【再造林】

樹木を伐採した跡地に植栽すること。

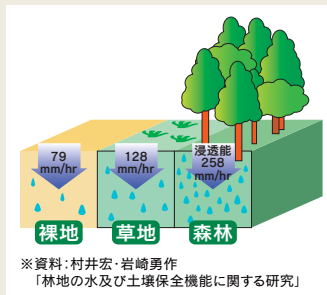


COLUMN [コラム] 森林の有する多面的機能

水資源を涵養する【水源涵養機能】

森林の土壌には隙間がたくさんあり、スポンジのように雨水を吸収する働きがあります。この働きにより雨水は一時森林に蓄えられて、ゆっくりと河川に流れ出るため、洪水や渇水を緩和することができます。

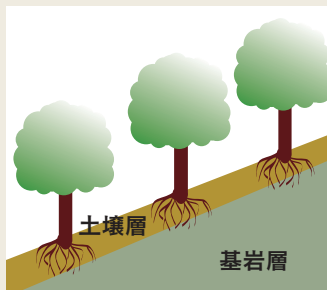
また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。



自然災害を防ぐ【土砂災害防止・土壌保全機能】

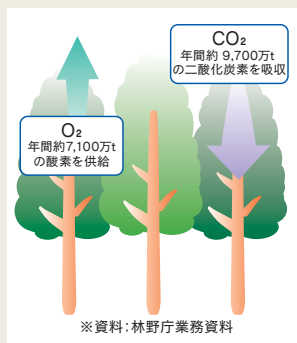
森林の土壌は、落ち葉や下草に覆われており、降雨の際にはこれらが土砂の飛散や浸食・流出を防いでいます。

また、森林は根を地中に張り巡らすことで土壌を固定し、土砂の崩壊や流出を防止しています。



地球温暖化を防止する【地球環境保全機能】

森林は、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素を光合成により吸収し、幹や根などに有機物として貯蔵することにより、地球温暖化の防止に重要な役割を果たしています。



生物の生息・生育の場を提供する【生物多様性保全機能】

森林は、野生動物の生息・生育の場となることにより、生物種、生態系等を保全し、自然環境を健全に保つ役割があります。



生活環境を守る【快適環境形成機能】

森林は、騒音を吸収したり風害を防いだりする機能があります。

保健休養の場を提供する【保健・レクリエーション機能】

森林は、森林浴・ハイキング・キャンプ等のレクリエーションの場を提供することなどにより、人に安らぎを与え、心の緊張を和らげています。

文化をはぐくむ【文化機能】

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えたり、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっています。

また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。

木材等を供給する【物質生産機能】

森林は、木材の生産の他、各種の抽出成分やきのこ等を提供しています。

